



福岡県学校教育振興プランの概要（令和4年3月改定）

1. 福岡県の学校教育が目指す方向

(1) 本プランの位置付け

福岡県教育大綱や本県教育を取り巻く課題を踏まえ、県教育委員会として、次代を担う「人材」育成の基盤となる学校教育の振興のための施策の基本的な方向性や考え方、重点的に取り組む施策等を示し、県内の教育関係者に広く共有するものです。

(2) 本プラン改定の趣旨

平成27年12月に策定した「福岡県学校教育振興プラン」を、新しい時代を見据え、学校教育の変革等に対応するため改定しました。

(3) 学校教育の目標

- 社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培う
- 社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育てる

(4) 改定の基本的な視点

- ・ AI 等の先端技術の発展を踏まえた「新しい教育様式」への変革
- ・ DX・グローバル化・多文化共生等の社会の変化
- ・ 持続可能な新しい業務遂行の在り方 ・ SDGs の達成 など

(5) 「子ども本位」の指導の推進



福岡県独自の指導方法「鍛ほめ福岡メソッド」

～鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす！～

学校での様々な学習活動が、全ての子ども個々に応じた自律的で主体的な活動となるよう「鍛ほめ福岡メソッド」の考え方を通底させ、子どもの「未来社会の創り手」となるための資質能力を個別最適かつ効果的に伸ばしていく指導を推進します。

(6) 学校教育におけるICT活用の推進

- ・ これからの社会を生きる子どものために、ICTを効果的に活用し、情報活用能力、思考力、判断力、表現力や創造性、主体的に考え多様な他者と協働して納得解を生み出す力などの着実な育成が求められています。
- ・ ICT活用による「新しい教育」の姿として、教育目的や子どもの実態や発達段階に応じて、これまでの教育実践とICTを適切に組み合わせ、効果的で効率的な学校教育活動の展開をめざします。

【ICT活用の推進方針】

- | | | |
|---|---|---|
| (1) 環境整備
・ 機器、通信・セキュリティ環境等を整備
・ 教員のICT活用指導力向上、中核人材の育成など | (2) ICT活用の推進
・ スタディログを使った個別最適化学習モデルや遠隔授業モデルの開発など効果的な活用を究明・普及
・ 特別支援教育、生徒指導等への活用 | (3) ICT活用に係る課題への対応
・ 情報モラル教育の充実、情報リテラシーの涵養、視力低下等の長時間使用の弊害への対応
・ 業務の効率化による働き方改革の推進 |
|---|---|---|

2. 学校教育で重点的に取り組む施策

(1) 学力の向上	1) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 2) 小・中学校の一貫した学びの充実や補充学習等の推進 3) 実効性のある検証改善サイクルの確立	(4) いじめや不登校等への対応	11) いじめや不登校等に対応する学校づくりと未然防止、早期発見・早期対応 12) 不登校児童生徒に対する支援の充実	(8) 学校・家庭・地域の連携強化	20) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 21) 学校と家庭の連携・協働の強化 22) 子どもの放課後等の活動の充実
(2) 体力の向上・健康教育の推進	4) 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組の強化 5) 持続可能な運動部活動の推進 6) 活力ある生活の基礎を培う健康教育の推進	(5) 特別支援教育の推進	13) インクルーシブ教育システムの構築 14) 特別支援学校在籍者の増加等への適切な対応 15) 障がいのある子どもが安心して学べる支援体制づくり	(9) 今日的な教育ニーズへの対応と教育支援	23) 今日的な教育ニーズへの対応 24) 厳しい教育環境にある子どもへの支援
(3) 豊かな心の育成	7) 非認知的能力を育成する「鍛ほめ福岡メソッド」の推進 8) 子どものICT環境の変化に対応した情報モラル教育の充実 9) 「特別の教科 道徳」の授業を要した道徳教育の推進 10) 自他の人権を守ろうとする実践力を育成する人権教育の推進	(6) キャリア教育・職業教育の推進	16) 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 17) 産業社会の変化や地域のニーズに対応した職業教育の充実と推進	(10) 教員の指導力・学校の組織力の向上	25) キャリアステージに対応した教員研修体系の改善・充実 26) 教員のICT活用力の向上 27) 多様な専門スタッフによるチーム体制づくり 28) 校長がリーダーシップを発揮できる環境づくり
		(7) グローバル化等に対応した教育の推進	18) 子どもの英語力・コミュニケーション能力の育成や異文化理解を深める取組の推進 19) 大学・企業等と連携したグローバル人材を育成する取組の推進	(11) 選ばれる県立高校づくり	29) 県立高校の魅力向上 30) 県立高校の魅力の発信力強化

3. 施策を進めるに当たって

県教育委員会では、施策を立案・実行するに当たっては、次のことを推進します。

- 1) 市町村等教育委員会との連携・協働
- 2) 首長部局との連携強化
- 3) 家庭・地域・企業等との連携・協働
- 4) 学校における働き方改革との両立
- 5) 施策の着実な実施

福岡県学校教育振興プランの概要

令和4年3月発行

問合せ先：福岡県教育庁教育総務部総務企画課

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

電話 092-643-3882（教育政策推進室）

福岡県行政資料	
分類記号 IA	所属コード 2120212
登録年度 3	登録番号 0004